

交運労協 FAX ニュース NO. 1

港区芝浦3-2-22 田町交通ビル3階 発行日 2014年10月9日

TEL:03-3769-6571 FAX:03-3769-6570

発行人 関 政治

交運労協URL <http://www.koun-itf.jp>

第30回定期総会を成功裡に開催

2015年活動方針を採択(10/7)!

「誰もが安全・安心、人と環境にやさしい輸送サービスの提供」

10月7日、東京都内の「全日通霞が関ビル」において第30回交運労協定期総会を開催した。来賓は、連合の神津里季生事務局長をはじめ厚生労働省から石井淳子政策統括官、国土交通省から藤井直樹総合政策局公共交通政策部長、民主党高木義明代表代行、社民党吉田忠智党首、交運労協議員懇として赤松広隆衆議院議員、辻元清美衆議院議員、近藤昭一衆議院議員が出席した。総会議事は2014年活動報告および決算報告、2015年活動方針及び予算案を提案し、満場一致で採択した。

新役員には住野敏彦議長（新：私鉄総連）、関政治事務局長（再：運輸労連）等が選出された。



【議長団に武井、新見両氏を選出】

総会は、武井政治副議長（JR総連執行委員長）の司会で始まり、慶島譲治事務局次長からの資格審査委員会報告を行い、成立（代議員79名中/63名出席、特別代議員10名中/10名出席）後、議長団に武井伸泰代議員（運輸労連）、新見善弘代議員（海員組合）を選出し、総会議事を進行した。

【藤井一也議長 挨拶要旨】

各来賓者の紹介と出席のお礼の後、以下の挨拶をした。

(1)9月27日の御嶽山の噴火、8月の広島市の土砂崩れ災害など各地の自然災害で犠牲となられた方々のご冥福と被災された方々のお見舞いを申し上げる。また、3年7カ月が経過しようとする「東日本大震災」について、交運労協の一人ひとりが、震災を風化させることなく、被災地、被災者の心の声に耳を傾け、被災地の地方交運労協とも連携し、取り組みを進めたい。

(2) 安倍政権はデフレ脱却を柱にアベノミクスを展開し、その期待感から円安・株高が進み、一部の大企業を中心に業績が回復したように見えるが、4月の消費税率引上げにより、企業の設備投資や個人消費などについては軒並み減少している。物価上昇や消費税増税などの家計費負担増と賃金上昇はセットでなければ労働者への負担が重くなる。社会保障制度を持続可能なものとするために国民が増税を断腸の思いで受け入れたことに対し、交運労協としては政策推進議員懇談会とともに注視をしていかなければならない。

(3) 交通政策基本法が昨年12月4日に公布・施行され、国交省は交通政策基本計画の中間取りまとめ案を公表し、今後は閣議決定後、地方における計画案策定が進められる。地域公共交通は利用者の減少、要員不足、賃金低下などにより、維持・存続が懸念されている。地域の公共交通政策に取り組むためには、交運労協が各地方・県交運労協とともに連携を図り、交通関係労働者と利用者の安全も併せて、交通政策基本計画へ意見反映することが重要である。また、7年後のオリンピック開催に向け、今以上に利便性に優れ、わかり易い交通機関をめざし、陸・海・空を含め交運労協が一体となって取り組んでいくことが重要であると考えます。さらに、来年4月の統一自治体選挙で、各自治体が国の基本計画に沿った計画案の策定を進めるためには、構成組織が推薦する候補者の当選を勝ち取ることが、交運労働者の職場を守り労働環境改善に繋がるので、力を合わせてしっかりと選挙戦を闘っていただきたい。

【神津里季生 連合事務局長 挨拶要旨】

結成25年目である連合は、組織の中にとどまらず労働者全てのための政策を前に進めていくことで、働くことを軸とする安心社会を作ること存在意義を高めていかなければならない。そのことを日本全体、さらには世界へ発信できているのか、一方では、一人ひとりの組合員に伝わっているのかを謙虚に見つめ直していくことが大事である。中小企業や非正規労働者の底上げ・底支えがないと本当の意味での経済の好循環にはつながらないこと、労働者保護ルールの改悪阻止、規制緩和等について述べ、連合の最大のテーマは、働く者全てにとって、力を振るっていくことである。現在、全国で労働者保護ルールの改悪阻止キャンペーンで、思いを運



ぶメッセージリレーを全国展開している。人・物を運ぶ交通運輸のプロフェッショナルの交運労協のみなさんにも協力をお願いしたい。

【各来賓からの挨拶】

厚生労働省から石井淳子政策統括官、国土交通省から藤井直樹総合政策局公共交通政策部長、民主党高木義明代表代行、社民党吉田忠智前党首、交運労協議員懇として赤松広隆衆議院議員、近藤昭一衆議院議員、辻元清美衆議院議員から挨拶を頂いた。

【閣政治務局長から活動方針等を提案】

閣政治務局長より「2014年活動報告」「2015年活動方針(案)」、細川健事務局長次長より「2014年決算報告」「2015年予算(案)」の提案を行った後、質疑応答に入り、以下の発言を受けた。

【発言者と発言項目】

質疑には4名の代議員が発言した。

JR総連: (1) JR北海道事故の再発防止対策として、当該のJR北海道労組の提案等に基づき、車両事故の件数減少など具体的な成果が表れている。今後はさらに、冬季対策を進め、「命と安全を全てに優先する職場」を作ろうと取り組んでいるので、引き続き、交運の仲間の理解と支援をお願いしたい。(2) 東日本大震災における復興・復旧について、福島第一原発事故の放射能汚染により、竜田～原ノ町駅間は復旧の目途すら立っていない。「子供たちの未来、環境に優しい持続可能なエネルギーへの転換」を促し、原発に頼らなくてもよい社会をつくるため、交運労協として発信し、取り組むべきである。(3) JR総連は、東日本大震災以降、災害に強い鉄道づくりの運動を進め、職場では、災害から、乗客と自分自身の命を守るために瞬時に判断できる鉄道員をめざす具体的な提言をしている。また、エキスパートの「防災士」を組合として育成し、運動を進めている。防災対策等について、交運労協として具体的に取り組むべき課題を指導してほしい。(4) JR北海道・四国・九州のJR3島会社は、地域的特性から、経営が厳しい状況であり、さらに今後、利用者減少が見込まれJR3島会社、構造的な問題を抱える貨物会社が安定した経営が図られるように、現行の5年後の短期的措置の税制特例措置ではなく、恒久的な措置とするような法的な整備が必要である。引き続き、交運労協の連携した取り組みをお願いしたい。

自治労・全国一般: (1) 集団的自衛権の行使を認めるために憲法解釈を変える閣議決定や特定秘密保護法の制定に対して、平和憲法を護る運動に取り組む活動方針に力強さを感じる。戦争になれば、自衛隊だけでなく、交運労働者をはじめ、医療・情報関連の労働者が多く戦地へ行くことになるので、反対の立場を貫いていく必要がある。各構成組織からなる交運労協として、こ

の活動方針に基づいた具体的な取り組みを考えているのか、あるいは各構成組織へのメッセージなのかについて示して欲しい。(2)労働者派遣法などの雇用労働の規制緩和については、連合等も反対しているが、国民全体を巻き込んで闘っていかないと廃止はできない。交運労協としての考えについて示して欲しい。

JR連合：交通政策基本法が施行し、交通政策基本計画が策定中である。加えて地域公共交通活性化再生法の一部改正により、地方公共交通にとってこれまでにない重要な局面を迎えている。人・物を運ぶ使命を帯びる交通運輸産業にとって、目下直面する人口減少は事業の縮小に繋がりがねない。地方を元気にするためには、人・物の交流を増やすことが重要であり、その役割を果たすのは運輸産業である。これまでは、様々な交通モードが競い合い切磋琢磨して、サービスレベルを向上してきたが、今後はモードを超えた連携を地域に根付かせる必要がある。そこで交運労協が先頭に立ち、様々な知見を得て、法律と現場実態の乖離を埋め、地方における新たな交通モデルの構築を労働者の立場から発信して欲しい。

全港湾：(1) エネルギー問題への対応について活動方針を支持する。東日本大震災以降、国交省が日本から輸出される海上コンテナへの風評被害を取り除くため、いち早くガイドラインを設定した。これにより、汚染の可能性のあるコンテナの輸出をくい止めている。また、放射能測定機器設置により、港湾労働者は放射能汚染から守られている。しかし、放射能汚染された恐れがあるコンテナを運送するトラック運転手の健康管理等には疑問が残る。交運労協として、原発の再稼働を認めない運動とともに、放射能に汚染された恐れのある貨物を運送する輸送モードの方々の安心を追求していくようお願いしたい。(2) 原油価格の高騰への対応について、活動方針を支持する。軽油高騰は、一企業労使や、全港湾など一労働組合だけでは対応できない課題で、交運労協として早急に重要課題として取り組んでほしい。中小企業の組合員が多いトラック産業では、2015 春闘は軽油高騰の問題だけで賃上げ交渉どころでない。11月にすべての輸送モードに携わる労働者が結集し、燃料高騰に対する集会で、国民や政治にアピールできる場としてお願いしたい。

[活動方針等の採択]

議長団の采配により、2014年度の活動報告および会計報告、2015年度の方針提案と予算案の提案に対して、拍手による事案毎の採択を求め、いずれも満場一致で採択した。

【新役員を選出】（別添）

役員選出は長谷川武久役員推薦委員長（全日建会長）は新役員を選出する経過を報告した後、立候補者の氏名を発表し、総会での取り扱いを求めた。議長団



は総会に付議された事案として取り扱い、新役員体制は満場一致で承認された。新役員の代表として、専従議長となった住野敏彦新議長（私鉄総連）が挨拶した。冒頭、退任した伊藤彰信前副議長（全港湾）と細川健前事務局次長（私鉄総連）へ尽力のお礼を述べた。

また、運動強化の視点で新役員体制に尽力した長谷川武久役員推薦委員長にお礼を述べた。交通政策基本法が施行され、基本計画が策定中であり、今後、地域での連携計画も立てられることになる。陸・海・空が本当の意味で連携しなければ地域の交通体系は確立できない。各産別が抱えている諸問題を乗り越えて、それぞれが行動できるよう、地方・県交運とのパイプをしっかりと持ち、中央交運としての役割を全うしていきたい。我々の労働環境は悪化の一途を辿っているが、とりわけ燃料の高騰問題については11月に行動を起こし、交運労協全体の大きな力でこの問題に向けた運動を展開していかなければならない。また、安全や平和、エネルギー等の問題についても政策を実現していくという大きな課題がある。連合、民主党、社民党と今以上の連携を取っていく必要がある。モットーである提案、実行、評価、改善というP D C Aを定着させながら、政策の実現に向けて邁進していきたい。そのためには18組織65万人の英知と指導が必要となるので、引き続き新しい体制への協力をお願いしたい。

【『総会宣言』を採択】（別添）

別紙に添付した『総会宣言』（案）を慶島譲治事務局次長の読み上げによる提案を行い、満場一致で採択された。

【栗原勝副議長の閉会挨拶】

閉会の挨拶に立った栗原勝副議長（自治労・都市交評 総合都市交通局長）は総会議事の采配を振るった議長団に敬意を表した上で、交通運輸労働者にとっては厳しい状況は変わらないが、活動方針に沿って、運動を展開していただきたいので、ご協力をお願いしたい。



【住野敏彦新議長（私鉄総連）の 団結ガンバロウ】

閉会挨拶後、住野敏彦新議長の音頭で団結ガンバロウを行い、散会した。

【寄せられたメッセージ等】

（順不同）

民主党海江田万里代表・近藤昭一衆議院議員・新井聡衆議院議員・安井美沙子参議院議員・金子洋一参議院議員、社民党吉川はじめ衆議院議員。

以上

総 会 宣 言 (案)

東日本大震災から、すでに3年7か月が過ぎた。今もなお24万7千人が避難生活を強いられており、深刻な問題を抱えている。被災者の生活再建やインフラ整備への道筋はいまだ遠く、復興まちづくり事業の遅れ、人材・建設資材不足、雇用のミスマッチなど課題は山積している。一日も早い復興に向け、大震災を決して忘れず、風化させず、地震、台風、集中豪雨、竜巻などの自然災害に対して事前に備え、災害から尊い命を守ることをめざして、多くの教訓を生かすことが大事である。

また、東京電力福島第一原発周辺地域においては放射能汚染により、復興の目途すら立っていない現状にある。

交運労協は、今後とも決してこの大震災を風化させることなく、復旧・復興に向けて取り組んでいくことを確認する。

一方政治は、「経済再生が第一」と銘打って誕生した、第2次安倍内閣は、先の衆・参議院選挙での圧勝を受け、集団的自衛権の行使を認めるために、憲法解釈を変える閣議決定を行った。憲法は国のあり方を定める最高法規であり、公権力の濫用を防ぎ国民の権利を保障するとの理念を基盤としている。憲法の三大原則である「平和主義・国民主権・基本的人権の尊重」が脅かされつつある中、いまこそ平和憲法を護る運動に取り組む必要がある。

来年4月に統一自治体選挙が予定されている。地方からの平和運動の盛り上がりとうねりを作る取り組みが必要である。

我々は本総会で決定した方針を踏まえつつ、「3.11東日本大震災」の復旧・復興の取り組み経験を活かし、広く社会に重要視される基幹産業であることを訴えていく。特に、交運労協の重要な取り組みであった「交通政策基本法」は、2013年11月27日に成立した。少子高齢化や地方の過疎化が顕著になる中、地域公共交通の存続が危ぶまれる事態にあることから、地方の再生・活性化と同時に、地域公共交通の存続・活性化の取り組みを強化するとともに「交通政策基本計画」の実行を求めつつ、総合交通体系の確立の実現を通して、社会的にも必要不可欠な基幹産業として存続するための社会的貢献を尽くす。

今後とも交運労協はそうした基本認識を持ちつつ、政策実現を目指していくとともに広く社会にアピールし「誰もが安全・安心、人と環境にやさしい輸送サービスの提供」に向けて18構成組織とともに、65万人の仲間と総力を挙げて今後も奮闘していくことをここに宣言する。

2014年10月7日

全日本交通運輸産業労働組合協議会

第30回定期総会

交運労協 2015年役員立候補者名簿

2014年10月7日

役職名	氏名	組織名・役職
議長	すみのとしひこ 住野敏彦	私鉄総連 特別中央執行委員
副議長	やまうらまさお 山浦正生	運輸労連 中央執行委員長
	ふじいかずや 藤井一也	私鉄総連 中央執行委員長
	まつおかゆうじ 松岡裕次	JR連合 会長
	たけいまさはる 武井政治	JR総連 執行委員長
	やまぐちこういち 山口浩一	交通労連 中央執行委員長
	まつおかこうじ 松岡宏治	航空連合 会長
	くりはらまさる 栗原勝	自治労・都市交評 総合都市交通局長
	もりたやすみ 森田保己	海員組合 組合長代行
	いとうみのる 伊藤実	全自交労連 中央執行委員長
	まつもとこうぞう 松本耕三	全港湾 中央執行委員長
事務局長	せきせいじ 関政治	運輸労連 特別中央執行委員
事務局次長	けいしまじょうじ 慶島譲治	JR連合 特別執行委員
	まつやてつじ 松谷哲治	全港湾 特別中央執行委員
会計監査	ぬきまさかず 貫正和	交通労連 会計
	すずきまさひろ 鈴木正洋	サービス連合 政策局次長

役 職 名	氏 名	組 織 名 ・ 役 職
幹 事	おばた あきら 小 畑 明	運輸労連 中央書記長
	たのべ こういち 田野辺 耕 一	私鉄総連 書記長
	いぐち まさひろ 井 口 昌 宏	J R連合 事務局長
	えのもと かずお 榎 本 一 夫	J R総連 書記長
	なわの のりひろ 縄 野 徳 弘	交通労連 書記長
	ささき じゅんいち 佐々木 順 一	航空連合 事務局長
	ごとう つねやす 後 藤 常 康	サービス連合 会長
	あさの きくお 浅 野 喜久夫	自治労・都市交評 事務局長
	いけや よしゆき 池 谷 義 之	海員組合 国際局長
	まつなが つぐお 松 永 次 央	全自交労連 書記長
	たかの なえみ 高 野 苗 実	国労 中央執行委員長
	ましま かつしげ 真 島 勝 重	全港湾 書記長
	あんどう のりゆき 安 藤 教 行	J P労組 中央執行委員
	くわじま ただし 桑 嶋 正	労供労連 事務局長
	はせがわ たけひさ 長谷川 武 久	全日建 会長
	みき しげる 三 木 茂	自治労・全国一般評議会 副議長
わたなべ けんじ 渡 辺 健 治	鉄構労 中央執行委員長	
かまた ひろかず 鎌 田 博 一	鉄道関連労 事務局長	